

地下水の保全是万全か

総務福祉文教

御代田町環境保全条例第5条に「地下水の保全」がある。これと他の市町村と同じように地下水の保全を行なえるのか。

A 御代田町は、井戸の掘削についてすべて許可制になっている。平成元年に施行して以降、許可申請はない。水道水がまったくないような場所では、掘削の許可はおりていないので、厳しい条例となっている。

緊急告知システムが整備され、4月から稼働しているが、大雨や窓を閉めているとはとんど聞こえない。防災ラジオを各戸に配ることが将来的に必要ではないか。

A 台風がきた時に放送を流したが聞こえなかったという声を聞いている。技術的な面で業者と話しているが、システム上の限界もある。

何か放送しているなと思ったら、聞くように心がけて欲しい。

御代田町のシステムは、デジタル方式である。防災ラジオはアナログ方式で、デジタル方式のものはまだ開発されていないため、使用できない。

障害を持った方には戸別受信機の配布を検討しているが、全戸配布までは考えていない。

補完システムとして、職員一斉連絡システムとして使っている携帯電話を使ったシステムを町民用にも考え進めている。様々なことを検討して進め、改善していく。

不納欠損額のしくみと地方税共同化事業負担金の内容は、

A 不納欠損とは、民間でいう不良債権である。不納欠損するまでには、財産調査・差押さえなど、様々な手続きをする。滞納者への指導・相談も行い差し押さえる財産がないなど、納付できない滞納者に関しては、執行停止を3年かける。

この間に入金できなければ不納欠損として扱い、平成22年度の不納欠損は2千300万円、平成23年度は3千万円であった。この増額は、以前から積み重ねた金額も含まれ、不納欠損額はその年の状況によって変わる。

地方税共同化事業負担金は、昨年より長野県地方税滞納整理機構が発足し、御代田町は10件の案件をあげ、負担金が10万5千円である。長野県地方税滞納整理機構に委託すると、すぐに差し押さえができる。

昨年度は合計10件、1千100万円ほどの滞納額を移管し、その結果、430万円ほど町に入金されている。



蟻ヶ沢水源水神碑

公共下水道料金なぜ高い

町民建設経済

公共下水道に一般会計と都市計画税からどのくらい繰り入れているのか。

A 一般会計から1億7千800万円、都市計画税から1億2千529万円、全てを繰り入れている。

都市計画税を全て繰り入れている理由は

A 現在行われている都市計画事業は、公共下水道事業のみである。区画整備など他の都市計画事業を行う場合は、都市計画税から充当する。

町民から「どうして下水道料金が高いのか」と聞かれたときの説明は

A 地形的に集落が点在しているところを整備しているため、本管が長くなり維持管理費がかさむので、近隣と比較すると割高にならざるを得ない。

本来なら都市計画税以外の分は、使用料に上乘せするのが前提だが、一般会計からの繰り入れによりこの料金設定になっている。

一般会計からの繰り入れを無くすと使用料金はどのくらいになるか

A 現在は2カ月で4千200円だが、3年前の試算によると2カ月で4千800円から5千100円になる。

未認定道路調査と道路後退用地データ作成管理の進捗状況とこれからの予定は

A 未認定道路調査とは、平成19年建設基準法改正に伴い、幅員4m未満の町道認定されていない道路を公表しなければならなくなり、729路線を図面と台帳で位置づけを行った。

道路後退用地データ作成管理とは、平成3年から、4m未満の道路で建築を行う場合のセットバック部分を町で買い取ることになったが、買収した57筆の現状と拡幅工事を行えるかの調査をした。

今年おおむね買収が進んでおり、残りわずかな用地買収で、拡幅可能である2路線（土屋養蜂園から中央記念病院へ向かう道、ツルヤから桜ヶ丘団地へ向かう道）を選定したので、来年度4m幅員の道路整備を考えている。



浄化管理センター